

裁判員制度の運用に関する意識調査

平成 22 年 1 月

Q 1 〔回答票 1〕あなたは「裁判員制度」について、次に挙げる事項をご存知ですか。

(a) ~ (c) の各項目ごとに「知っている」「知らない」のいずれかをお答えください。

	知っている	知らない
(a) 裁判員制度が開始された	1	2
(b) 裁判員制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に、有罪・無罪の判断や刑の内容(重さ)を決める制度である	1	2
(c) 選挙権のある人(有権者)であれば、原則として、誰でも裁判員に選ばれる可能性がある	1	2

(a) ~ (c) ですべて「知らない」と回答した人は、5 ページの Q 1 0 へ

【Q 1 でひとつでも「1 知っている」と回答した人に Q 2 ~ Q 9 を聞く】

Q 2 〔回答票 2〕では、先ほど伺った裁判員制度についてご存知の事柄を何から知りましたか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1(ア) 新聞報道 | 7(キ) 各種パンフレット |
| 2(イ) 雑誌 | 8(ク) 家族・友人・知人等の話 |
| 3(ウ) 書籍等 | 9(ケ) 勤務先での話 |
| 4(エ) テレビ報道 | 10(コ) 裁判員制度に関する各種説明会 |
| 5(オ) ラジオ報道 | 11 その他(具体的に) |
| 6(カ) インターネット | 12 わからない |

Q3 〔回答票3〕 裁判員制度が開始されてから、あなたの裁判や司法への興味や関心に変化はありましたか。

- 1(ア) 以前に比べて興味や関心が増した
- 2(イ) 以前に比べて興味や関心が減った
- 3(ウ) 特に変わらない

Q4 〔回答票4〕 あなたは、我が国の刑事裁判について、裁判員制度が始まる前にはどのような印象を持っていましたか。次の(a)～(i)のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んでください。まず、「(a) 公正中立である」についてはどうですか。
〔以下(b)～(i)について聞く〕

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない
(a) 公正中立である	1	2	3	4	5
(b) 信頼できる	1	2	3	4	5
(c) 裁判所や司法は近づき難い印象がある	1	2	3	4	5
(d) 納得できる裁判(判断)が行われている	1	2	3	4	5
(e) 国民の感覚が反映された裁判(判断)がされている	1	2	3	4	5
(f) 事件の真相が解明されている	1	2	3	4	5
(g) 裁判の手続や内容が難しい, わかりにくい	1	2	3	4	5
(h) 裁判に時間がかかる	1	2	3	4	5
(i) 刑事裁判や司法など公の事柄について, 国民の関心が高く自分の問題として考えている	1	2	3	4	5

Q5 〔回答票5〕あなたが前問のような印象を持つことになった原因は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 1(ア) 新聞報道 | 8(ク) 裁判傍聴 |
| 2(イ) 雑誌 | 9(ケ) 家族・友人・知人等の話 |
| 3(ウ) 書籍等 | 10(コ) 勤務先での話 |
| 4(エ) テレビ報道 | 11(サ) 専門家, 識者等の話 |
| 5(オ) ラジオ報道 | 12(シ) 特に原因はなく, 自分でそのように考えた |
| 6(カ) インターネット | 13 その他(具体的に) |
| 7(キ) 裁判への関与 | 14 わからない |

Q6 〔回答票6〕あなたが裁判員制度の実施により, 期待することは何ですか。次の(a)~(i)のそれぞれについて, あてはまるものを1つ選んでください。

まず, 「(a) 裁判がより公正中立なものになる」についてはどうですか。〔以下(b)~(i)について聞く〕

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない
(a) 裁判がより公正中立なものになる	1	2	3	4	5
(b) 裁判がより信頼できるものになる	1	2	3	4	5
(c) 裁判所や司法が身近になる	1	2	3	4	5
(d) 裁判の結果(判断)がより納得できるものになる	1	2	3	4	5
(e) 裁判の結果(判断)に国民の感覚が反映されやすくなる	1	2	3	4	5
(f) 事件の真相がより解明される	1	2	3	4	5
(g) 裁判の手続や内容がわかりやすくなる	1	2	3	4	5
(h) 裁判が迅速になる	1	2	3	4	5
(i) 刑事裁判や司法など公の事柄について, 国民の関心が増して自分の問題として考えるようになる	1	2	3	4	5

Q7 〔回答票7〕あなたは裁判員制度の実施後の変化について、どのような印象を持っていますか。次の(a)～(i)のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んでください。まず、「(a) 裁判がより公正中立なものになった」についてはどうですか。〔以下(b)～(i)について聞く〕

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない
(a) 裁判がより公正中立なものになった	1	2	3	4	5
(b) 裁判がより信頼できるものになった	1	2	3	4	5
(c) 裁判所や司法が身近になった	1	2	3	4	5
(d) 裁判の結果(判断)がより納得できるものになった	1	2	3	4	5
(e) 裁判の結果(判断)に国民の感覚が反映されやすくなった	1	2	3	4	5
(f) 事件の真相がより解明されている	1	2	3	4	5
(g) 裁判の手續や内容がわかりやすくなった	1	2	3	4	5
(h) 裁判が迅速になった	1	2	3	4	5
(i) 刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになった	1	2	3	4	5

Q8 〔回答票8〕あなたが前問のような印象を持つことになった原因は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1(ア) 新聞報道 | 8(ク) 裁判傍聴 |
| 2(イ) 雑誌 | 9(ケ) 家族・友人・知人等の話 |
| 3(ウ) 書籍等 | 10(コ) 勤務先での話 |
| 4(エ) テレビ報道 | 11(サ) 専門家、識者等の話 |
| 5(オ) ラジオ報道 | 12(シ) 特に原因はなく、自分でそのように考えた |
| 6(カ) インターネット | 13 その他(具体的に) |
| 7(キ) 裁判への関与 | 14 わからない |

Q 9 〔回答票9〕あなたが刑事裁判に参加するとした場合、あなたにとって心配や支障となるものはどれですか。当てはまると思うものを、次の中からすべてお聞かせください。

(M.A.)

- 1(ア) 自分たちの判決で被告人の運命が決まるため、責任を重く感じる
- 2(イ) 素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことはできないのではないかという不安がある
- 3(ウ) 専門家である裁判官と対等な立場で自分の意見を発表できるか自信がない
- 4(エ) 冷静に判断できる自信がない
- 5(オ) 被告人やその関係者の逆恨み等により、身の安全が脅かされるのではないかという不安がある
- 6(カ) 裁判員の職務を通じて知った秘密を守り通せるか自信がない
- 7(キ) 裁判に参加することで仕事に支障が生じる
- 8(ク) 裁判に参加することで養育や介護に支障が生じる
- 9(ケ) 特にない
- 10 その他(具体的に)
- 11 わからない

(全員に)

Q 1 0 〔回答票10〕あなたは裁判員として刑事裁判に参加したいと思いませんか。

- 1(ア) 参加したい
- 2(イ) 参加してもよい
- 3(ウ) あまり参加したくないが、義務であれば参加せざるを得ない
- 4(エ) 義務であっても参加したくない
- 5 わからない

Q 1 1 〔回答票11〕刑事裁判や司法など公の事柄については、国や専門家に任せておくのではなく、国民が自主的に関与すべきであるという考え方について、あなたはどのように思いますか。

- | | | | | |
|------|--------|---------------|---------------|--------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ア) | (イ) | (ウ) | (エ) | (オ) |
| そう思う | ややそう思う | どちらとも
いえない | あまりそう
思わない | そう思わない |

